1978.3.13

1978年3月1日発行(毎月1日発行)

平和と平和共存、反独占民主主義
平和・民主・労働運動統一のために
大衆的青年同盟建設のために

青年の旗

第13号
編集　労働青年同盟(仮称)結成準備会
発行　青年の旗社
振替　東京6-40103　大阪37542　名古屋4650
一部200円、定期購読 年間三千円(送料込み).

七八春闘勝利！二・一九中央総決起集会

総評大会 78春闘へ本格始動

生活防衛・反失業せまり 統一闘争に全力を

二月十四日、十五日開催された総評第五六回臨時大会において七八春闘が決定された。「失業反対・雇用確保の前進なくして賃金闘争を軸とする国民春闘の定着・発展はありえない」との認識にたって、戦術構想では、予算審議段階の大衆行動を出発点に三月中旬には地域雇用闘争、拠点行動を経て、三月末マスコミや商業サービスなど好況部門の先行闘争を出発点に、四月中下旬の集中決戦が提起されているまた運動視点の重点として、「大巾な所得税減税、福祉年金引上げなどの財政・制度闘争、また危機に瀕する雇用安定のための闘い、さらに産別自力解決の態勢を昨年以上にキメ細かく追求する」として提起されている。

昨年の戦術パターンの踏襲の上にたって、地域闘争強化が加えられた、このような方針だけで現下の困難な情勢は切り開かれるものでないことは明らかである。以下にまず総評大会方針の問題点を分析する。

地域主義、市民主義の克服が課題

方針では統一戦線論において先の定期大会で提起された、反自民野党共闘論のみへの埋没を事実上自己批判し「大衆闘争を先行させる中で政府自民党を圧倒する反自民の統一戦線の社会的基盤は具体的に形成される」とし四団体共闘についても「共闘修復は全体の雇用安定を図ることを目的とした大衆的闘争の発展の中で実現する」として、幹部取引論中心の従来路線から一歩前進を示している。

これは要求獲得の大衆闘争を前進させる中で大衆的信頼をかちとり、統一戦線の基盤を拡大するという意味では全く正しい。ところが方針はこの部隊を地域に求め、これを後にふれる雇用闘争と結合させている。

「日本の政治のあり方を中央集権型から分権型政治へと転換させる手がかりが地域において大衆的な運動を組織し、自治体をつきあげ、自治体から中央政府をつきあげることによって地域闘争は新しい質をもつ」(同方針)

「地域分権政治への転換」などというアナクロニズムもさることながら同方針にみられる地域住民連合論ともいうべき市民主義への傾斜は明確に批判されなくてはならない。それは労働者階級の現実の闘いの困難さ四団体共闘の統一をはじめ労働者階級の統一をめざす闘いの困難さからの回避に他ならない。

雇用闘争を全国闘争へ

総評方針は、雇用闘争の進め方について、職場・企業・地域・産業・国家政策の各レベルにおけるそれぞれの闘いを、従来になくキメ細かく提起している。特に首切り反対・解雇規制のみの闘いとすることなく時短・生活保障と職業訓練、積極的な雇用拡大の闘いが提起されていることは前進である。ところが今日何よりも要請されている積極的な雇用拡大の闘いにおいては、公共投資の福祉型への転換という一般論と共に「地域における雇用吸収と生活型投資の拡大を軸とした地域からの財政闘争の展開」と位置づけた地域闘争が中心環として設定されている。

もちろん、地域闘争は、地方財政そのものが一番生活密着型であり軽視することはできないが、雇用闘争前進のためにはまずもって失業救済・雇用確保の具体的実施を政府に迫る闘いを全国的大衆闘争として組織することであり、方針ではこの見地が抜け落ちている。さらに地域闘争についていえば、今日の地方財政危機の中にあって、中央と地方の財源配分分、資金動員方式の転換を求める闘いの前進なくしては福祉型財政転換の実効果はありえず、地域闘争も前進しえないことはあまりにも明らかである。

交運統一スト態勢の構築が急務

賃金闘争においては社会的な賃金水準・賃金相場を引上げるために昨年以上に産別自力態勢をキメ細かく追及し、戦術配置においては、景気の影響の比較的少ない産業・業種を先行きさせ集中決戦を提起し、一定時期に最低妥結基準(歯ドメ)を設定するとしている。しかし、企業主義を土台とする限り産別自力の闘いも、産業・業種等の賃上げの格差拡大に歯止メをかけられるものではなく、賃上げ闘争の低位平準化は避けられない。

産業別組合への転換を軸とした組合運動体制そのものの建てなおしは急務である。当面の闘いとしては、賃金闘争の低位平準化に歯止メをかける産別最賃闘争の組織化と、それと結合した賃金闘争の本格的構築こそ真の産別自力態勢の確立につながるものである。

実質生活の維持の闘いはこれ以下では一歩でもひかないという全労働者的な要求である以上、所謂民間準拠方式という日本の賃金決定システムとの対決が不可決である。その意味で戦術配置は交運公労協の統一ストライキ態勢の早急な構築と、それを包む全労働者的な統一闘争が展開されなくてはならない。

雇用闘争と賃金闘争の結合が鍵

春闘の前進のためには、まず失業救済・雇用確保の具体的実施を政府に迫る闘いが中心に位置づけられなければならない。失業救済・雇用確保「仕事よこせ」の闘いを四団体共闘をはじめとする全労働者の統一闘争として大衆的に組織することが必要である。雇用闘争を徹底的に闘い抜く中で最賃闘争と結合した賃金闘争が組織される事が基本である。常用雇用指数の継続的低下にもかかわらず時間外労働が大巾に伸び、昭和五一年の労働生産性は戦後最高の伸びを示すという事態こそわが国労働運動の企業主義という弱点があますところなく露呈している。

また、対政府闘争と共に職場・産業では要員確保・時短・残業規制や雇用保障の歯止メ、共同雇用要求(全港湾)や背景独占・金融資本に対する闘い(全金)自治体への雇用確保の追及などの闘いも考慮され、追及されなければならなくなって来ている。

主張 交運スト軸に大反撃を

二月十九日、「七八春闘勝利決起集会」が開かれ七八春闘が本格的にスタートした直後の二十日、永大産業が戦後最大の負債を出して倒産したことは、七八春闘に対する政府・独占資本の新たな攻撃の現われである。

「雇用か賃金か」を迫ってきたかれらは、この倒産を通じて賃金を抑制すれば雇用を守るという立場でさえなく、徹底した低賃金・人減らし合理化攻撃を行なう立場から「首切りも賃下げも」を今後も押し進め、七八春闘を制圧しようとする決意を改めて表明したものである。賃金自粛で雇用を守るという鉄鋼宮田路線では、雇用さえ守れないことは明らかである。

「賃金も雇用も」を大胆に要求し、勤労者犠牲のもとに独占資本へのくれてやり政策をとり続ける福田＝独占主流との対決をぬきにして、今日の経済危機から脱却の道がないことを改めて銘記する必要がある。

要求を堅持し、実質賃金を確保しよう！

春闘共闘会議の家計調査によれば、主婦の物価上昇の実感は15%、同会議の物価指数委員会の生計費上昇率調査では10・8%となっており、政府の8・3%を大きく上回っている。その意味ではナショナルセンターが提示した12%要求は低すぎる要求であり、満額とれても実質賃金を守れるかどうかギリギリの線の要求である。

しかし、春闘三連勝に自信を深めた日経連は、今年はガイドラインやゾーンを示さず、春闘相場そのものを否定する一方で、マスコミを通じて「6%台の攻防」を宣伝し、大巾な生活ダウン・実質賃金の切下げを強いようとしている。

それだけに、なんとしても要求を死守し、とるまでやめない粘り強い闘争態勢を確立するべきである。

最賃闘争を強化発展させよう！

アメリカでは今年初めから最低賃金引上げ法が実施され、一時間二・三ドルから二・六五ドルへと十五・%引き上げられた。しかも今後四年間段階的に引き上げ、八一年には三・三五ドル(四五・七%アップ)になることが決められている。

わが国の全国最低の地域最賃が一ドルにも満たない状況を見る時、日本の低賃金構造のとどしゃぶり輸出の根拠が見出せよう。

最賃闘争では、当面次のことが重視されねばならない。①地域包括最賃の大巾引上げと地域格差の縮少、四月改定による春闘との結合、②中央最賃審の"目安"引上げのための介入闘争、③地域の業種別最賃の大巾引上げと審議会の団交化、④産別最賃の協定化と産別の年令別最低保障賃金の獲得。

この中でとくに、産別最賃の獲得が最重視されねばならない。地域最賃の引上げのためにだけではなく、不況下で強固に闘える産別組織への転換をはかってゆく上でも、産別最賃制の獲金を設定し、産別の横断賃金として確立してゆかねばならない。

職場を基礎にした雇用確保闘争の強化を！

資本の減量経営路線のもとに人員合理化攻撃が職場で吹き荒れている。職場での徹底抗戦をぬきにした制度・政策要求は、大衆闘争としての力をもたない。

職場での雇用確保・拡大闘争の課題は以下の通りである。①時短と完全週休二日制の実現、②有休の完全消化と休日増加、③時間外労働の規制と割増率のアップ、④職務範囲の限定と標準作業量の設定、⑤企業内最賃協定の締結と不安定雇用者の制限、⑥人事同意約款を含む雇用保障協定の締結、⑦職場定員制と欠員補充、新卒採用者の確保、⑧定年制の延長。

以上の課題を雇用闘争と結びつけるとともに、経営危機下や構造不況業種の企業では、親会社や金融機関に迫る雇用保障闘争に発展させねばならない。

交運統一ストを官民一体で成功させよう！

「産別闘争が困難だから地域春闘で」という富塚路線は拒否しなければならない。地域最賃や雇用闘争で地域共闘の意義が増大しているとはいえ、産別闘争にとって変る性格のものではない。

今求められているのは、アメリカの炭鉱労働者が賃金要求貫徹のために、電力供給の削減や自動車工場などが操短になることさえあえて辞さず敢然と81日間のストライキを打ちぬいたことに示されるように、要求貫徹まで闘いぬける産別組織強化である。

鉄鋼・JCに当面その期待がかけられない以上先日の総評大会で提起された交運産別の統一ストライキこそ今春闘の勝敗の鍵を握っているといっても過言でない。公労協や闘う民間単産がこの交運ストに結集して一大階級決戦の態勢をつくりあげることこそ急務である。

交運ゼネストを成功させることにより、鉄鋼・JC主導型春闘を打破し深まっているJC内部の矛盾を拡大して、鉄鋼宮田路線の孤立化をはからねばならない。

交運ストを成功させ、成果を上げれば、闘う交運主導型の春闘に接近することも可能である。

そのためにも、取るまでやめない、粘り強い交運の長期ストライキ態勢の確立が強く求められている。

交運統一ストを成功させ七八春闘を勝利させるために総決起しよう!!

月に六万円の不足 国労生活実態調査

「手取りだけでは六万円の赤字、あとせめて七万円はほしい」とする、国労(村上義光委員長、二十四万五千人)の生活実態調査がこのほどまとまった。北海道(青函)、東京、門司など六地本の組合員四万五千四百四十四人(有効回収人員)を対象にしたもの。なお調査分析数は二万二千七百四十七人。

組合員の一ヵ月の総支出額は平均十八万九千二百七十九円。しかし実質の手取り賃金は、賃金総収入から所得税、各種共済保険費、住宅ローンなど差し引くと十二万八千七百八十三円しかならず、単純に計算しても一ヵ月なんと六万四百九十六円の不足である。しかも平均年齢三十九・八歳、勤続二十一・七年、家族数三・九人の組合員の生活というから、国鉄の低賃金実態がありありとわかる。

生活を圧迫する主な要因となると、主・副食費は当然として次にくるのが教育費。これを子供の成長段階別にみると四～六歳以下で月一万四千円、中学で一万七千円、高校では一人平均二万四千三百六十二円とはねあがるように、高学年ほど生活費に占める比率は高くなる。ついで住宅ローン返済を含む借金で、その平均は三万二千四百十七円にのぼっている。このため組合員の小づかいは、外食費を除いて一日六百六十八円、一ヵ月約二万円。しかもこの比率も家族構成が大きくなるにつれ小づかいも一人平均の副食費と同様にきりつめられてきている。

"報告書"は、これらの集計結果を総合して「このままでは組合員の収入だけでは毎月の生計費の五〇%を賄うことがあやぶまれる深刻な状況」と指摘。

生活費を項目別にみて「今後どれくらい必要か」の問いでは食料費の三万九千四百五十八円を筆頭に合計十四万八千円と答え、当面、赤字額の穴埋めもして七万四千二百七十三円はどうしても、と訴えている。七八春闘での大巾アップを望むユエンだ。

定期購読のお願い

職場や地域で献身的に活動している青年労働者の皆さんに「青年の旗」の定期購読をお願いします。読者の方々の投稿もおおいに歓迎します。

年間　三千円　(送料込み)

露骨な「防衛力」強化策動

「防衛」から「攻撃」へ
反ソ主軸に軍事同盟
中国抱き込みも狙う

今日、極東における軍事動向は、非常に危険な様相を呈している。米・日を中心とした軍事再編が着々と進められる中、その危険性が暴露され、日・米軍事同盟・日本軍国主義に対する闘いが急を要している。

二月二日ブラウン米国防長官は、カーター政権としてはじめての国防報告を議会に送り、基本戦略構想を明らかにした。アジア関係では、①最前線をアリューシャン列島・日本を結ぶ線に設定、②「ソ連を衝突の危険がある国」と設定、③「米・中紛争を想定しない」④日本をアジア・太平洋防衛〝北方の錨〟と規定し、機能・経費両面で大規模分担を要求、⑤朝鮮半島では韓国の方が有利等があげられている。

特徴的な事は対ソ戦略強化と対日軍事体制強化・日本の防衛分担金増大であり、具体的には、日米共同作戦態勢の推進・自衛隊の装備増強・在日米軍基地の自由出撃態勢などの新たな危険なもくろみを開始することとなっている。

危険な「防衛力」強化キャンペーン

これに呼応するかのように、秘密裏に日米共同作戦計画をねっている日米防衛協力小委員会が、発動範囲を従来の「(日本に)直接武力攻撃が…」から「その恐れ…」の場合にも発動することを決め、公表した。

さらに金丸防衛庁長官の「恐れられる自衛隊」論、栗栖統幕議長の専守防衛批判論文、真田内閣法制局長官の自衛力限界変化論、八〇年代の総合的な安全保障問題の研究を目的とする民間シンクタンク「日本安全保障研究センター」(法人・日経連桜田会長など発起人)設定や福田首相の施政方針演説の「防衛」項目問題と自衛力強化キャンペーンが相ついで繰り拡げられた。

中国抱き込み狙う日・米

日本の支配層の一連の攻撃によって社共両党が抵抗力を弱められたことによって、政府・独占資本のタカ派グループは、「防衛問題」に自信を深めている。

特に、今日の不況の中で重化学の大企業が軍需生産の志向を強め、すでに経団連もそのような方針を決めている。それに呼応し、防衛庁幹部も猛烈なキャンペーンを展開し、それは少し前であればかれらの辞職問題にも発展しかねないような内容を含んでいる。

これは、日本で遇然に出てきたものではない。米カーター政権は、日本を「アジアの北の錨」とし、米日中の反ソ戦線をつくることそして「韓」国からの撤兵の穴ウメをすることをかなり明確に打ち出している。

それ故、中国問題もこれと時を同じくして動き出している。ニクソンの時代からの世界戦略ではあるが、議会勢力から米中国交回復できないアメリカは、技術・情報・兵器・装備の面でフルに援助を行い、すでに二百人の技術者が中国にのりこみ、軍事の近代化に手を貸している。

日本の独占もこれに遅れじと、稲山・土光代表が中国を訪問し「日中長期貿易取り決め」の正式調印を交わし、日中条約への基礎固めを完了したとさえ言明している。

日米の両支配者は、中国への覇権争いにしのぎを削りながら、中国を帝国主義同盟に巻き込み、社会主義体制へのまき返しを狙っている。そして、日本の独占と自民党は、その中で軍事力の強化を進め、アジアの盟主としての地位を確保せんと画策している。

平和外交へ転換迫まる闘いを

日米韓の反ソ冷戦外交と日本の軍事力強化の最近の動きは、アジア全域に影を落としている。在日米軍基地への核持ち込みも、日本からの自由出撃も、自衛隊の朝鮮演習・米軍とのスクランブル体制も衆目の認めるところとなっている。

彼らは、明らかに世界の流れに逆行している。それだけにその基盤はぜい弱なものだが、軽視する訳にはいかない。平和への闘いが近年になく重要になっている。日本における平和運動の現状は、日本平和委員会の民族主義的傾向の増大や最近の公明党「安保認知」などによって、日米安保に対する国会内外の統一政策すら持ち得ない…等が実状である。しかし、いわゆる「核持ち込み」(クレーター発言)問題など、日本の対米政策の見直しは急務であり、平和と平和共存をめざした国内外の諸政策の根本的転換を要求する大衆的闘いが急がれなければならない。

肥大する防衛産業
政府財界 不況口実に画策

長引く不況を口実に、財界・政府は一体となって、「防衛力の限界」緩和論を煽りたて、防衛産業の拡充を一気に実現しようと企んでいる。

日本商工会議所は「造船不況対策に関する要望」という〝武器輸出緩和〟の決議を発表して、政府を突き上げた。それを受けて、五十三年度予算案で防衛庁要求がほぼ〝満額〟認められ防衛関係費のGNP比率も十年ぶりに〇・九%に達した。新年度予算の最大の目玉だった次期主力戦闘機F—15と次期対潜しょう戒機P3Cの同時導入も、たいした議論もなく、国防会議で決まった。平野空幕長をして「自衛隊生活も長いがこんなに調子のいい正月はなかった」と言わしめる程であった。

防衛業界にとっても、航空機業界を中心に「この予算でとにかく展望が開けた」ことは確かである。新予算が仕事の増加につながるのは一、二年先になるが、現在の産業界全般からみれば防衛需要の安定ぶりが際立ってくる。造船業界でも、タンカーや商船の激減で艦艇受注の重要性が年々高まっており、大型護衛艦なら納期は五年と長いし、工数もタンカーなどよりケタ違いに多い、と言われている。この結果、防衛産業の中核である三菱重工業や川崎重工業の防衛業界各社では、むこう十年単位を見通した展望の中で、防衛部門が経営の主要な柱になるとみて新たな展望作業に着手している。

福田首相の「防衛の根本は、国民自らの祖国を守る気概であり、国民的合意である」(所信表明演説)という発言や、金丸防衛庁長官の「敵に脅威を与えない防衛で、なんの防衛か」という発言、「自衛力の限界は国際情勢、軍事技術、その他で変化する」(防衛庁)と相まって、経済的・政治的軍事化の危険が大いに問題とされなければならない。

軍縮特別総会へむけて
軍縮迫る対政府の闘いを

被災二十四周年、三・一ビキニデーは国連軍縮特別総会へむけて、自国政府に対する軍縮の具体的措置を要求する全世界的運動の中で開かれる。

日本においては、国連軍縮特別総会に向けて三千五百万署名が行なわれている。

大衆運動で代表派遣を

例年、原水禁国民会議は三・一ビキニデーに全国委員会を開催し、昨年の総括と当該年度の世界大会基調第一次案が提起されているが、今年は、何ら提起されていない。すべて、統一実行委員会に準ずる形態を実質上とっている。

統一実行委員会は、今回のビキニデーに対して、独自の方針を立てずにビキニデーを迎えている。

三千五百万署名は、真に大衆の要求——軍縮実現の——を行動で表現したものにしなければならない。

そうでなくては、現在の政府を動かすことはできない。常に大衆運動は課題の実現に向けて、広範な人々を結集させた力をもって行なわれて来たことは自明のことであろう。

被災二十四周年、三・一ビキニデーは、引きつづく恐慌の中で、さらに軍事予算を拡大して、軍国主義を強めようとしている政府に対して、春闘労働者をはじめとして、広範な人々に、署名に、大衆行動に立ちあがる提起を統一実行委員会はすべきである。かかる闘いを、展開し、日本政府に具体的軍縮を実行させる力とすることが要求される。

七八年、原水禁世界大会を新たな統一組織として開催するためには、大衆運動の、しかも、あらゆる人々が参加できる形態を提起すること、この確認こそ重要であり、三・一ビキニデーに全国から参加する全ての平和を愛する人々に求められている。

このような、国民的な規模の新たな統一組織、平和運動を展開する平和組織の建設は、具体的な反核・反軍拡競争の、対政府闘争のつみ上げのなかにあるといえよう。

「連絡会議」方式を提唱
広島 原水禁 統一へイニシアチブ

広島県原水禁は二月八日、実行委員会広島労働会館で理事会を開き、原水禁運動の統一問題をめざし、各団体の調整や連絡を組織的に行うための原水禁運動連絡会議を結成する方針を決定した。こうした「連絡会議」の新構想は総評でも検討中のものでもある。広島県原水禁は、これまで運動統一の中心となってきた原水爆禁止統一安男広島県原水禁事務局長は「これまでの原水禁運動は中央から打ち上げられたアドバルーンに惑わされていたが、これからは被爆地からの主体的な運動提起が必要」と連絡会議構想提案の理由を述べた。連絡会議は「被爆者援護法の制定、国連軍縮特別総会への行動、核実験・中性子爆弾・原子炉衛星に反対する行動などを共同して行うための機関」とされている。

広島県では原水禁系の被爆者団体である県被団協(森滝市郎理事長)が「政治的色彩が強く、被爆者の声が生かされていない」と、去年の統一大会に組織参加をボイコットした。(本号六号掲載)

組織統一問題では、昨年五月、森滝・草野合意で「年内(五十二年)をめどに国民的大統一の組織を実現する」としたが、統一大会後、その当面する運動や中身に対する意見対立が表面化し、統一問題は今年に持ち越された形になっている。

原水協・日共などの主張は「既存の組織を解体し、別な団体を加えて新しい組織を」というもので、いわば「解散統一論」だ。一方原水禁は「既存の組織を残し、ゆるやかな連合体による新組織を」という「連合統一論」である。広島からのこんどの提案は原水禁のこれまでの見解を基礎にしたものである。

世界の労働運動
総選挙 フランス
重大な選択
左翼政権か保守政権か

左翼陣営が勝利するか否かで全世界の注目を集めているフランス総選挙が来る三月十二日・十九日の二回にわたり実施される。

昨年九月、共同綱領の改定をめぐる左翼連合(社会、共産、急進運動左派)三党首会談の決裂とその後の分裂状態にもかかわらず各種の世論調査は引き続き「左翼優勢」と予測している。

「ヌーベルオプセルバトール」誌掲載のソフレス指針調査(二月一~三日調査)によると、左翼優勢を予想する者は四五%(前回一月調査三八%)与党連合優勢を予想する者は二七%(同三三%)であった。また「ポアン」誌掲載の—FOP世論調査(二月初旬調査)では左翼連合支持率は五二%(前回十一月五一%)与党連合支持率は四四%(同四五%)、エコロジスト二%(同四%)、諸派二%(同ゼロ)となっている。さらにまた「フィガロ」「オーロール」両紙掲載の世論調査でも、支持率で五%、獲得議席予想で二五議席の差で、いずれも左翼連合優位を示しており、社共間のキ裂がさらに深刻化しないかぎり左翼連合の勝利は堅いと予想している。

フランス経済は失業者が慢性的に百万人を越え(昨年十二月前年比十・三%増)消費者物価七七年上半期年率十・三%、食糧価格にいたっては七七下半期年率十六%もの上昇、倒産件数は昨年八月一三〇〇件にも及び、中小企業(フランスの産業の九〇%)の五社に一社は倒産の危機にあえいでいる、等々の状態である。

今回の国民議会(下院)議員の任期(五年間)満了にともなう総選挙は、七四年七月に選挙年令が十八才に引き下げられて以来初めてのものであるため、青年層の失業問題が、一層の重要性を帯びている。

このような危機的状態に対しフランスの労働者階級をはじめ勤労諸階層がフランスの根本的改革を求めはじめていることを世論調査は示している。

では、各党の動きはどうか見てみよう。

共産党は、マルシェ書記長が一月初旬の全国集会で「社会党の右旋回に対抗するには、共産党が第一回投票での投票を伸ばす以外にない。前回の総選挙(七三年)の二一%では不足だ」と演説、第一回投票に全力を尽し、国民の支持を背景に「七二年共同綱領の改定を成功させ、左翼内閣誕生へとし裂な闘いをしている。

一方、社会党は左翼陣営の指導権をにぎるために左派急進運動とともに投票率三〇%突破をねらっている(前回二〇・七%)。なお社共は第二回投票で選挙協定を行なう可能性が強い。

他方、昨年の秋以降与党連合(共和国連合、共和党、民主社会中道派、急進党、独立農民派)は「多数派協約」「統一候補協定」と準備を進め優位に立っていた。しかし、一月十一日、第一党である共和国連合(ドゴール派、党首=シラク・パリ市長)が、共和党(党首=ジスカールデスタン大統領)、民主社会中道派、急進党三党による「反ドゴール派共同戦線」の結成の動きに激怒し、統一候補協定を破棄して、ほぼ全選挙区に独自候補を立てることを決定した。ジスカール派三党も同十四日、三党統一候補を立て、二月一日にはフランス民主連合を結成するにいたった。

このようにフランスは、共にその内部に分裂と対立をかかえながらも「左翼政権か、保守政権か」を争う重大な選挙をむかえようとしている。

三月に入り、十二日の第一回目の選挙まで、あと十日あまり、今、フランス国民は歴史的英断の選択に結論を出そうとしている。

イタリア 青年失業者のデモ

二月現在、イタリアでは前年に比べ三〇万人以上も失業者が急増、一八〇万人に達した。二月十四日、「青年失業者連盟」(CGIL、CISL、UIL統一連合体加盟)は「青年に仕事と職場を!」青年雇用法の完全実施、テロ活動、暴力行動反対」のデモを呼びかけ、ローマの一万人以上の青年が参加した。

賃金、雇用、最賃闘争

資本を圧倒する春闘へ

七八春闘関西討論集会

'78国民春闘勝利2・19中央総決起集会

去る二月二六日、大阪・部落解放センター講座において、関西労働講座設立発起人会主催によって、「78春闘討論集会」が開かれた。この「関西労働講座」は過去十年間にわたって、多くの労働組合・民主団体・青年活動家の結集によって日本の労働運動最大の弱点である企業別組合主義の克服をめざして、ユニークな大衆的な活動を続けてきた「大阪労働講座」と、より一層、充実・発展させることを目的として呼びかけられ、集会では別掲の通りの設立趣意書、並びに運営要綱の原案が提起された。

関西における労働・民主・平和運動の一層の前進と統一、広範な活動家の理論的実践的センターとして、この「関西労働講座」の設立が大きな期待を寄せられている。

集会では、最初に「最近の政治経済情勢の特徴」と題して大阪市大・小野義彦氏より、昨年来の保守自民勢力のまきかえし、中道勢力の右翼化の進展、社会党の体制内化、脱労働者政党化、共産党までを含むより一層の反ソ民族主義と議会主義、これらと軌を一にした人員整理・合理化の猛烈な資本攻勢、並びに日中条約、米中日の反ソ同盟戦略の危険性とその特徴を指摘した。氏は、労働運動にとってりわけさし迫った重要な課題として、地域最賃、産業別最賃、物価スライド制賃金の獲得の重要性を強調して問題提起を行った。

次いで、大阪市大・吉村励氏より「最賃・雇用問題」について、現在の経済危機は、実は労働者階級にとっての、労働運動にとっての危機であり、最賃・雇用闘争における労働運動の根本的姿勢が問われていることが強調された。

続いて、全金大阪地本・巣張秀夫氏より「78春闘情勢の特徴と方針」について報告と問題提起が行なわれ、中小資本からも徹底的に収奪する独占資本と闘う、粘り強い闘い、実力行動、政策・方針の重要性が提起された。

集会は、これらの問題提起を受けた討論のあと、関西労働講座設立にむけての経済報告（大木氏）を踏まえて、今後のより一層の大衆的発展と結集に努力することを全員で確認し、散会した。

関西労働講座設立趣意（案）

戦後の高度経済成長政策が破綻して四年、日本の労働組合と労働運動は長期不況の打撃をうけて、重大な試練に直面しています。

今回の長期不況の中で、いわゆる日本型労働組合の根本的な欠陥もまた明らかになってきました。支配階級が今日の危機を、労働者勤労人民に対する一層の圧迫と収奪によって乗り切ろうとしている時、企業主義にもとづく労使協調路線や議会主義によっては、まったく対抗できません。また日本の低賃金を支えている差別雇用と差別賃金の現状を打破し、産業別労働組合と産業別最低賃金制を闘いとることなしに、労働者・勤労人民の根本的利益を擁護することはできません。

真に階級的な労働組合と労働運動のあり方が模索されている時、正しい世界観と国際労働運動の中で発展させられた科学的で民主的な理論を学ぶことは、今日とくに重要です。鬱積する労働者階級の闘いのエネルギーは、正しい思想と理論を得てはじめて勝利を約束されるからです。

過去十年間にわたって「大阪労働講座」は、多くの労働組合・民主団体の活動家や研究者の協力と参加をえてユニークな活動を続けてきました。

この成果を踏まえ、この講座をより充実・発展させ日本の労働組合と労働運動を強化する一助となるために、われわれはここに「関西労働講座」を発足させることにしました。（以上本文要旨）

運営要綱（案）

・本会の目的は、設立趣意書にのっとり、わが国の労働組合と労働運動の強化・発展をはかるために、内外の労働運動・政治・経済・社会・文化・教育の研究および啓蒙・宣伝活動を実施し、会員相互の研修を行なうことにある。

・本会は前項の目的を達成するために次の事業を行なう。

(1) 定例講座の開催
(2) 基礎講座の開催
(3) 課題別・産業別研究会の開催
(4) 「労働講座通信」の発行
(5) 各種の講師斡旋
(6) その他、目的を達成するために必要な事業

・本会は会員制をとり、会費年額六千円を納める者はだれでも会員になることができる。

（以上本文要旨）

戦争待望論許さぬ 雇用確立の闘いを

造船

造船所の倒産は昨年一年間だけでも二一件を数えた。最近にも中村造船鉄工・新山本造船と不況の嵐はなおいっそう激しく吹きあれ、その数は二月現在二七件の倒産となった。

七六年六月に出された「造船能力調整策」いわゆる"十万人首切り"は次々に波及してきている。

こうして倒産する企業があとをたたない中で希望退職・出向・配転などの合理化も着々とすすめられ造船労働者を脅かしている。

名村造船所においては組合員二四〇〇名中三九〇名の希望退職者、昇給・ベア・一時金の中止を受入れた。

佐世保重工では、組合員六五〇〇名中九二〇名の希望退職、昇給・ベアの中止賃金十%減額、一時金支給取りやめ、福利厚生関係費の削減・圧縮。一時休業制度の実施、二十五才以下の労働者を自衛隊に入れるための説明会の開催等の会社提案が行なわれた。

大阪造船では四十五才以上で勤続十年以上の労働者の希望退職募集が受け入れられた 等々各社に続々と合理化案が提案されている。

無政府的な設備拡張競争により生産の七割をしめる造船独占がまねいたこのような荒廃は資本みずからが償うべきであって、その責任を頬かぶりし、犠牲を労働者だけに転嫁して切り抜けようとすることは断じて許されるべきでない。

一方、造船重機労連（同盟）では不況対策要求の中に艦船建造の拡大、対潜哨戒機PXLの国産開発、戦闘機FXの早期決定と国産化率の向上などを含めており、これらは昭和五三年度予算案編成最終段階の十二月十日に政府に申入れが行なわれた。

このように、過剰生産恐慌は戦争待望論をも生み出しかねない状況をつくり出しており、「いつかきた道」への掃き清めが行なわれている。

こうした動きに対して労働者の反撃による真の雇用保障確立の闘争が急がれる。

主任制阻止へ大詰 各個撃破ねらう文部省

日教組

日教組の主任制反対闘争が四年目に突入するとともに、文部省の各個撃破攻撃の下、大詰をむかえている。

第四次給与法にもとづく二二九億円の財源は今国会にも勧告計上が予定されているが、その内容は①特別手当一%の上積み、②主任手当支給の枠拡大、③二三表間の給与格差是正などであることが非公式にではあるが打ち出された。

日教組は、この第四次分について絶対反対の方針を打ち出し、三時戦術ではあるが批准投票をやり三月中旬にストを計画している。（批准の結果は、一部未実施の県があるが、七四春闘レベルまで批准は成功している。大阪は七九%で前回より一%上回った。）

第三次分については、鳥取が完全実施を決定しており、山形・静岡・栃木・徳島・愛媛・長崎が続き各個撃破されようとしている情勢である。又、未実施五県と共に市町村で凍結させる闘いをしてきた兵庫では二一日半日ストをかまえたが厳しい弾圧が予想され（県教組三役の逮補等）規則の若干の表現を修正させるにとどまった。このことは、九州ブロックへの厳しい攻撃と共に、日教組主流派県教組に対する集中的な弾圧であり、極めて意図的な攻撃である。文部省は三五県で年度内実施ができると広言しているが、どれくらいの県が阻止できるかが注目されている。

新しい政府・文部省の攻撃で注目しなければならないのは、主任を管理職に位置づけることを狙う国公法一地公法の改悪である。今国会にも提出されようとしているこの法案の改悪は現在、校長と教頭を管理職とし組合から引きはなしているのと同様に「管理的地位」という分断攻撃である。

大阪においても、五三年度予算にも財源が計上されなかったことにより当面静止しているが、府教委が予算を要求した事に明確なように、他県の動きを見ながらも、実施したい方向ははっきりしている。

年度末の校務分掌決定における職場の民主的な体制づくりと主任の選任にあたっての公選をはじめとする任命排除の体制を確立するなどの課題が重要な地位をしめており、全国での闘いが要求されている。

—— 大阪府下自治体 ——

合理化の先頭に 日共系幹部の姿

公務員=全体の奉仕者論を打ち出していた日共代々木指導部は、最近その反労働者的な路線を一層強め保守派と共に自治体"合理化"の先頭に立つという役割さえ演じている。

彼らが指導する大阪府下衛生都市の自治体労働組合では、市当局の賃金抑制策（人勧値切り、号俸ダウン）との対決を放棄し、むしろ人件費など「財政協力」に積極的に加担しこれまでの既得権を次々と当局に売り渡してきた。その結果労働組合としての自立性は置きさられ組合員の間に急速な「組合離れ」をまき起こし第二組合結成の動きさえ生み出してきている。

しかし七八春闘を迎える今日に至っても、彼ら指導部はこのような事態に何らの反省もないばかりか、「地財危機こそが効率的民主的行政の推進を助けている」と語り、組合幹部自らが先頭に立って、合理化を提案し、宣伝し、実施するという有様である。

例えば堺市では、「公私格差の是正」「同和とりすぎ」を口実とした保育所職員の配置基準の「見直し」、ゴミ収集五割増の「合理化」、職場無視の年末・年始の休日変更などが組合執行部自からの手によって進められた。他の各市でも一斉に昼休み窓口設置拡大のキャンペーンの展開、保育労働者、現業労働者に対する「人員見直し」が進められている。

賃金闘争に対しても、地方財政危機を口実に春闘三連敗をひとごとのように語り七八春闘に向けては「五万人規模のカーニバル」（寝屋川）「市民団体と合わせてフェスティバル」（松原）などお祭行事を目玉方針とするなど賃金闘争を指導する任務を放棄するに至っている。

かつての輝かしい衛都連運動の成果物―ワタリ制度、共済、互助会制度等―さえも日共=代々木派の対決放棄の姿勢を敏感に読みとった当局=保守派からのまき返しに対しても積極的な防衛のための闘いを組み得ないままに追いやられている。

かかる組合指導部の弱体・任務放棄にみきりをつけた、一般組合員の中には沈滞ムードが浸透する実状にたいして、戦闘的な労働者、我々の側からの具体的な方針の提起や組合員大衆の再組織の課題の打解策などが必要になってきており、かかる要請に応えるべき時がきている。

青婦部つぶしに反撃

愛知・自動車

Y工業における闘いは、秋年闘争中の年休引上げを要求する青年婦人部の数十枚のポスターについての会社からの一方的な撤去要請を労組書記長が全面的に受け入れたことから始まった。

会社からのポスター撤去要請には応じることができないという青年婦人部の主張は、労組書記長の指令に違反するものとしてすり変えられ、労使一体となって青年婦人部組織への攻撃がはじまった。

青年労働者は、労組幹部からの連日の分断工作に対抗し、まず合法的な宣伝活動が停止されている中で、会社からの就業規則違反（無断でビラを貼った）による処分の動きに対し、抗議署名を提起し、会社からの処分は撤回させることに成功した。しかし「統制問題」という形での労組執行委員会の職場宣伝の中で、統制違反の処分は決定されてしまった。次いで青婦部役員人事への介入には青婦部職場委員の自発的な動きとして、権利停止となった青婦部々長・同書記長の留任の声が高まっていたため、青婦部委員会決定により部長・書記長の一切の権利は副部長に委任し、それによって交付金凍結の解除を要求した。だが完全に青婦部組織の弱体化を意図した労組幹部は、青婦部の解散と規約改悪による、労組執行委員会の私設組織に改組することを提案した。

しかし、青婦部は解散を防ぎ、規約改悪を阻止することに全力を尽くしている。

そしてこの一連の青婦部攻撃は、すでに大衆的な信頼が右翼的な労使協調路線でなく、一貫して組合全体を闘う方向へと導こうとした青婦部の運動に支持が集まってきていたことの証明に他ならない。

職場だより

この欄は、メッセージ交換の場である。単身、活動されている人々と、全国の斗う労働者とを結ぶ糸である。どのような些細な事であれ、多数通信を寄せて下さい。

臨時職員の実態に怒り

自治体

私は今、地方の県庁でアルバイトをしています。公務員試験も年々難しくなってきておりますが、県が採用をひかえているからそれも当然です。それでいて、私達のようなアルバイトの人たちがどんどんふえてきていますが、実際は人数が足りないのが現状です。

私達の様なアルバイトを日々雇用職員といい、十ヶ月働いて二ヶ月休み、又十ヶ月という様に、繰り返し採用されていくのです。

賃金は、だいたい月七五、〇〇〇～八〇〇〇〇円ぐらいですが、ボーナスはありません。ボーナスがないので年間にすると非常に少なく、しかも社会的な様々の面で保障がありません。

今後、アルバイト賃金の引き上げや事故などの身分保障を県職とも連帯して要求し闘って行きたい。

労組結成へ闘いを開始

東京・建築

私は、日本の代表的な電器会社の一つであるN社の代理店・T社に勤めていますが、内勤社員は、利潤を生み出す部門ではないと見られ、冷遇されています。月間百時間以上の残業をやらせながら、三〇時間の残業手当しかもらうことはできません。会社の業務規定、給与規定はあやふやであり全てが社長のワンマン的な指令により決定されてしまう状態になっています。こうした中で、従業員の回転は三年であり、三年いる人はベテランの部類に入ってしまうのが事実になっています。

私の下宿には、連日のごとく工務社員が二人寝泊りに来ます。夜遅くまで仕事のため、帰宅ができないからです。不満はつのる一方です。しかし、彼らは、影で不満を言いながらも、上司の前では何も言えません。こうした中で、多くの社員は長くいる会社ではないというあきらめに陥っています。

私は、仕事の上で皆に認められるように努力し、それを力にしながら、不満は不満として、はっきり表現することを呼びかけてきています。

私は、こうした労働者の状態を許すことのないように、労働組合を創立すること、そして、そのための具体的行動を直ちに組織することを提起し、粘り強く行なって行きたいと思っています。

三・八国際婦人デーに寄せて

"男女均等待遇"の名の下
労基法改悪のたくらみ

今日、資本の側から、男女雇用差別撤廃、男女均等待遇の名の下に、母性保護のための「深夜業禁止」の削除など含む労基法改悪の動きが活発化している。

労基法は、男女差別賃金の禁止（4条）や時間外・休日労働の禁止（61条）深夜業の禁止（62条）危険有害業務・重量物取扱い禁止（63条）等の就業制限を規定し、保護を明文化している。

それは、法の下の平等に基づく男女の均等待遇と母性の保護の権利を、母性の社会性にたつ社会的権利として、平等と保護を統一的に規定したものである。

資本は、労基法の制定以降、婦人労働力を不安定な労働力として管理することによって、権利としての母性保護の費用を回避し、労基法を空文化してきた。

それは、労働災害の発生件数が増加の道をたどっていることにも示されている。

資本は、そのことによって、雇用・賃金に於る不安等をも作り出してきたのである。

今日、全雇用労働力の三分の一を婦人が占めている労働力構造は、母性の保護を重要な課題としているしまた不況下で低賃金と劣悪な労働条件をしいられている婦人労働の実態は、一層そのことを必要としていると言わねばならない。

母性の社会的保護は、男女が対等に働く条件、婦人の労働権の安定性につながるものである。

資本の労基法の改悪、空文化を許さず、婦人労働者の既得権を擁護することは、同一労働同一賃金とともに重要な課題である。三・八国際婦人デーは婦人の平等及び発展と平和への貢献という諸目的の達成へ世界民婦連を中心に闘われている。

そのような国際的な闘いに連帯し、婦人の平等へ、粘り強く闘っていかなければならない。

「仕事の自由、企業の民主主義」を要求して闘う婦人労働者（西ドイツ）

倒産・大量首切りとの闘い
討議資料　総評・雇用失業闘争方針

(1) 倒産、大量くび切りとの闘いでの課題

① くび切り、倒産反対・労働債権の完全確保・雇用確保・団結の強化。

② 産業別組織指導を軸とし、地域での支援連帯を強化し、総評は単産の必要に応じて、全組織的あるいは個別の支援、連帯、激励、対政府・背景資本交渉、教宣などにとりくむ。

(2) 具体的なたたかいのすすめ方

(A) 産別、単組、職場でのとりくみの強化について

① 雇用確保のたたかい

イ. 日常的な経営状況の把握、地域の総評弁護団、上部団体、地域組織との連携などを強化する。

ロ. くび切り反対、雇用確保のための事前協議、同意条項をふくむ協定、協約のかくとくを強力にとりくむ。

解散（更生、整理、破産をふくむ）、合併、工場閉鎖、事業変更（転換）休業、操短、機構改革、その他一切の「合理化」についても、事前協議、同意約かんをかくとくする。

ハ. 破産、会社更生などにあたっても、労働組合としての裁判所（上申、裁判官面接、法的手続その他）、債権者会議、管財人、背景資本などとのとりくみを強化する。

② 組織の分烈、破壊、不当労働行為攻撃との闘いを強化する。

③ 労働債権確保、企業再建のための必要な自主管理、自主生産のとりくみをすすめる。

倒産、工場閉鎖、解散攻撃に対して、労働者の団結によって資本の譲歩をかちとる手段として、闘争を通じて歴史的に確立された有効な手段である自主管理、自主生産（職場占拠）について、必要な場合は事前の十分な準備のもとにとりくむ。その場合例えば物件、譲渡確認など必要な協定をかちとる闘いをすすめる。

④ 労働債権確保のたたかい。対経営者、裁判官、管財人とのとりくみ。労基法上のとりくみ（賃金、退職金債権確保、刑事加罰、行政救済など）賃確法活用のとりくみ。

対自治体闘争（債権立てかえ払いなど）

⑤ 生活保障のたたかい雇用保険法その他の失業保障の制度活用。

健康保険の延長適用、市、県民税の減免のとりくみ、教育、医療扶助制度の活用のとりくみ、などをそれぞれ強化する。

⑥ 労働債権確保の制度改善のたたかい。

労基法23、24条を改善し、賃金・退職金保障を強化する。

給料先取特権規定（民法三〇八条）に退職金をふくめる。

民法六三一条（破産の場合の解雇、損害賠償請求権の特別規定）削除。

破産法改正―管財人と労組との協議及び協約保障、社内預金、賃金、退職金保全、労働債券の低当権優先法令の創設。

などを検討し、制度改善を追求する。

（要旨）

書評

拡がる下部党員との矛盾
広谷俊二氏　東京社会科学講座講演

東京社会科学講座二月例会は、元日本共産党中央委員・現著述家の広谷俊二氏を招き、二月十四日「日本共産党第十四回党大会批判」をテーマに開催された。講演は百二〇名を上回る青年労働者・学生の参加によって終始熱心な雰囲気の下で行われた。

氏は、党大会批判に際して四点の視点を提起した。①党大会のもち方の建前と本音、②大会の報告・討論・決議、③袴田問題、④共産党の今後、である。

①の建前と本音に関しては、昨年の二つの選挙での敗北の後、党の地区段階、支部段階では批判的意見が多数存在したが、機関紙には反対意見を載せないことに見られるように、党大会までの過程で封殺され、党大会には賛成意見の代議員だけが選出され、大会もすべて幹部会が演出し、何の「波乱」もない大会にすり替っていることを指摘していた。

②の報告・討論・決議に関しては、何の新味も深味もないと述べられた。そして、講演全体の最も長時間をさいて、未だに革新統一戦線が結成されるにいたっていない点に言及し、その点についての総括が真剣になされていないこと、即ち「民主連合政府」を『七〇年代の遅くない時期に』が実現されていない原因が、専ら反共勢力の攻撃のみで片付けられていることを批判した。氏は革新統一戦線が結成されていない原因をまず第一に共産党のセクト主義があることを指摘し、未だに「社民主要打撃論」から脱けきれていないとしコミンテルン第四回大会に提起されたレーニンの統一戦線戦術の思想を拠りどころにせねばならないと述べた。そして、現在求められているのは、広範な統一戦線に基づく大衆運動であり大衆運動を昂揚させねば中間政党を変えることはできない、と指摘された。また大会決議が、共産党の主体強化の提起のみに終始しているのは、形式論・形而上学に陥入っていると批判した。

③の袴田問題については、袴田個人の資質には言及を避けながらも、この問題の背景には、日本共産党内に根深いスターリン主義があることが「季節労働者や日雇労働者の解雇、ならびに新規労働者の雇用の停止による失業問題の先鋭化をもたらし、賃金切下げ、労働日、労働週の不完全就業状態への移行、強制的な一時帰休制度、超過勤務時間の圧縮による雇用労働者の所得減少を呼び起こした」ことに注意を喚起している。

最後に、日本経済については多くの論文を発表してきているビグレフスカヤがこれらと関連する日本のブルジョア経済学の破綻と混乱した危機的状況を豊富な資料をあげながら展開している。

以上、いずれも現在の恐慌をめぐる貴重な論点となるものである。ぜひ一読をすすめたい。（I）

「世界経済と国際関係」
第39集（冬季号）
協同産業KK発行
一、二〇〇円

日本経済の発展傾向
「世界経済と国際関係」冬季号（第39集）

「世界経済と国際関係」誌は、周知のように、ソ連の経済学界の最も権威ある主導的な、また気鋭にみちた雑誌として、ソ連科学アカデミー「世界経済と国際関係」研究所によって毎月発行されているものであるが、日本においては、その訳編が季刊発行で行なわれている。

分号、冬季号（第39集）では、日本経済についての論文が多く携載されている。

《シンポジウム》インフレーションⅢにおいては、

◎日本における物価騰貴
……ヤ・ペヴズネル

◎日本における貨幣とインフレ過程……ベ・セルゲーエフ

◎日本における反インフレ的規制……エヌ・スモロヂンスカヤ

◎日本におけるインフレーションの特殊性……エス・イグナトゥシチェンコ

《日本経済》においては、

◎日本経済の発展傾向……ベ・ドブロヴィンスキー

◎日本における成長理論の危機……イェ・ピグレフスカヤ

以上のように、日本経済について六つの論文が紹介されている。

いずれも、現在においては特徴的である。このことは価格形成の新しい法則性は、独占体が恐慌の重圧を小企業と広範な消費者大衆に転嫁することを助けるものだ、ということを意味している。」と、その本質を正しく指摘している。

また、スモロヂンスカヤは、共産党までが支持していた福田・自民党の総需要もなおその規模と深さを強めている経済恐慌を中心にすえて展開されている。

恐慌期においても進行するインフレーションについて、ペブズネルは、「恐慌の結果としての大企業における労働生産性の低下は、直ちに卸売物価の高騰と小売物価の高騰のいっそうの加速化とを伴ったということを指摘し、「赤旗」の抑制政策について、「インフレ抑制政策は、経済政策の他の分野での諸矛盾を強めた。すなわち、それは国内での総需要の低下を促進して、日本経済の恐慌からの脱出を妨げた。」ことを明らかにしている。

さらに、今回の恐慌の原因と特殊性について、日本政府の文書やブルジョア経済学者達によって展開されている外因論、石油危機論、環境問題論に対して、ドブロヴィンスキーは、「なによりもまず日本経済に内在する諸要因から出発した結果」について鋭い分析を行い、さらに「今回の恐慌期に、独占体の行動の性格に変化が生じていることを指摘しておかねばならない。」と、この点が今回は、価格の上昇によって必要な補償がえられるし、売上高を高水準に保てるであろうと確信した独占体は、急激な生産縮少の道を選んだのである。」そしてこの

労働組合論入門
(4)

⑤ 労働組合発生の先進国型と後進国型

前回までが、イギリスにおける労働組合の発達史であるが、他の諸国においても、おおむね同様の経過を辿ったということができる。

ただ、イギリスと異なる点は、ドイツその他においては、右のイギリスの経験を摂取す、いわゆる先進分子（社会民主党を結成する）が、初歩的な段階にあった労働組合を自然発生的でなく意識的に拡大発展させようとしたことである。

イギリスにおいては、労働組合の共済機能、教育機能が次第に失なわれてゆくなかで、客観条件の変化への対応として、政治的活動の必要性が高まり、そのような状況を背景にして政党が発生したが、ドイツの場合は、ドイツ社会民主党（その前にはドイツ共産主義者同盟）の意識分子が逆に労働組合を組織した。

このため、マルクス派（インターナショナル派）労働組合とラッサール派労働組合という二潮流が形成された。従って、労働者政党が二つ存在する場合は、労働組合も二つ組織されるという事態が発生する。

前者を先進国型、後者を後進国型―先進国の経験を先取・摂取したという意味においてーと呼ぶことができよう。

日本の場合は、明らかにこの後進国型にあたるといえよう。戦前の労働総同盟が労働組合評議会と労働総同盟に分烈してゆく過程、あるいは戦後の社会党中心の総同盟、共産党中心の産別会議の結成は、まさに、これに対応するものであったということができる。

＊　＊　＊

しかし、労働組合が、どのような形成過程を辿ろうとも、それが労働力商品を有利に販売するための組織であり、企業の外部に形成される横断的組織であることに変わりない。

労働組合が、労働力商品の一括販売組織であり、労働力商品も商品であるという特性から、一物一価の法則に従い銘柄ごとに価格が決定される。すなわち、その価格は、個別企画ごとに異ってはならないのである。

価格を銘柄ごとに決定しようとすれば、企業の外部に組織された横断的組織が必要であり、それがなければ、労働市場はコントロールできない。

このように、労働組合は、単に発生が企業の外部であったのみならず、その機能を強化するためにも企業の外部に組織されざるをえなかったのである。

⑥ 労働組合と工場委員会・経営評議会

この企業の外部の組織が、標準賃金である熟練度別の協約賃金（職種別賃金）を獲得する。

次に、この協約賃金を個々の企業に適用する場合に、先にのべた企業の特殊性に応じたプラス・アルファを決定する機能はなにかが問題となる。

つまり、企業外組織の獲得した労働条件を個々の企業内の特殊性に応じたものにするために、企業内の労働者組織が必要となってくる。そのための企業内組織として発生してくるのが、ドイツの経営協議会、フランス・イギリスの工場委員会、（イギリスの場合は、ショップ・スチュワードー職場世話役―の集まったもの）である。

この場合、なぜ企業外組織（労働組合）の工場支部が前面に出てこないのかが疑問となる。

それは、歴史的伝統にもよるが、次の事情にもとづいている。

＊　＊　＊

たとえば、イギリスの場合、ショップ・スチュワードの最初の任務は、労働組合の方針を伝達し、労働組合の会費を徴収することにあった。特にこの会費徴収の任務が重視されていた。なぜなら、労働組合は、本来、自主的な組織であり、組合員はこの会費に対応した活動・成果を組合に要求する。

従って、もし労働組合が、組合員の要望に沿わない活動をやっておれば、たちまち会費は滞納され、会費を徴収するショップ・スチュワードが組合員の不満を聞き、それを組織として汲みあげ、運動の中に活かして行くという活動が必要となるからである。

＊　＊　＊

このような意味から、最初は、職場委員（ショップ・スチュワード）が労働組合運動の末端の機能を担っていた。

ショップ・スチュワードは、この限りでは、労働組合の直接的な工場内組織であるが、こうした活動だけでは、工場内の労働組合に好意的であっても組合自身に参加しない未組織労働者ー協約賃金は、未組織労働者についても適用されるーの要望に従うことができなくなる。

そのために、ショップ・スチュワードは組合員、及び非組合員を包含した全労働者のなかから選出するのが、合理的だという考え方が出てきたのである。

（つづく）